◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
　本日の会議は、審査日程第３号によって進めます。
　昨日に引き続き、令和６年度決算議案６案件に対する総括質疑を行います。それでは、市政研究会の質疑を許します。伊藤浩委員。
◎伊　藤　　浩　委員
　皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、市政研究会の総括質疑をさせていただきたいと思います。私からは、まず、令和６年度の主な財政指標の資料が出されておりますが、この中で、実質公債費比率が10.3％でございました。昨年では、６年度の、この実質公債費比率に係る勉強会をしていただきましたが、この時の数値よりも、コンマ４％ほど、高くなっていると。この要因について、お伺いしたいと思います。併せまして、今後の見通しをお願いしたいと思います。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　財政課長。
◎財政課長（菅　野　智　也　君）
　お答えいたします。令和６年度の実質公債費比率のほうが10.3％ということで、昨年の10月お示しさせていただいた、計画での値ですけど、9.9％よりも、0.4％上回る結果となっております。実質公債費比率につきましては、極めて大まかに申し上げますと、標準財政規模に占める元利償還金の割合ということになります。この元利償還金についてですが、一般会計の元利償還金の他に、公営企業と一部事務組合などの、準元利償還金と言われるものを、加えた上で算定いたします。この度の計画値と実績について分析させていただいたところ、一般会計の分につきましては、もうほとんど誤差はございませんでしたが、一部事務組合の分について、差異があったということで、それが実績と計画値との差になったというふうに分析しております。
　今後、財政指標、財政計画等で、試算するにあたりましては、関係機関のほうとこれまで以上に連携、密にさせていただきながら、より正確な指標が算定できるように、努めていきたいというふうに思っております。
　また、今後の見通しでございますが、これは大きな流れについては、昨年の10月に説明させていただいたものと、同様と考えておりまして、令和11年度あたりに、一旦ピークを迎えるのではないかというふうに考えております。以上でございます。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　伊藤浩委員。
◎伊　藤　　浩　委員
　実質公債費比率というのは、やっぱり常に市の財政状況の大きな１つの目安というような意味で、重視しなければいけない項目だと思います。特に大きな事業が今後継続して予定されております。少なくとも、令和13年ごろまでは、特に目が離せない状況にあるのではないかなというふうに思っております。ぜひ、前にもお願いしておりますが、また、これらの指標についての勉強会等、計画をしていただきまして、我々議員も一緒に、内容を理解できるような、そんな環境作りをしていただきたいというお願いをしたいと思います。
　次の質問でございます。決算書総括表２ページ、３ページでございます。予算現額に対する決算額の割合でございますが、歳入が、令和５年度94.8％から６年度は96.6％。歳出のほうも、令和５年度の90.6％から令和６年度が93.5％。というように歳入歳出ともに、執行率がアップしております。この執行率がアップした背景をどう捉えているのかお伺いいたします。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　財政課長。
◎財政課長（菅　野　智　也　君）
　初めに、執行率の件についてお答えする前に、財政に関する勉強会でございますが、こちらにつきましては、今、ちょっと不透明な部分について、公立病院の建て替えの部分について、新聞報道されてから、ある程度の期間が経っておりますけれども、こちらの事業費が改めて示された際には、長期財政計画のほうも大幅に見直しをして、また勉強会を開催させていただきたいというふうに思っております。
　執行率の件についてでございますが、執行率につきましては、財政課だけで頑張っても、上昇はしないと、改善しないというものでございまして、全庁に、予算執行について、適正な予算管理がなされていることの裏返しではないかなというふうに思っております。
　その一例を申し上げますと、年度末付近で、専決処分というようなことで、３月の28日とか、29日あたりに例年させていただいておりますけども、過去３年の状況を申し上げますと、令和４年度がマイナスの１億3,000万円の専決処分でした。令和５年度がマイナスの２億6,000万円、令和６年度がマイナスの４億9,000万円ということで、年を追うごとに予算の管理がなされているなというふうに、改めて実感したところでご

ざいます。

執行率を向上させるためには、計画的に予算を執行していくというのはもちろんのことでございますが、不要になった予算を、きちんと減額をすることによって、執行率も向上してまいりますので、このような取り組みの表れではないかなというふうに捉えております。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

私も今の答弁にございましたように、やはり市役所全体が努力された一つの結果ではないかなというふうに思っております。計画的な財政運営が、運営力と言いましょうか、アップしたというふうなことでございます。ぜひ、今後厳しい財政がまた続くわけでございますけども、ぜひこのようなですね、効果が出た時は、やっぱりその背景をしっかりと把握して、また次年度に継続していくということが大事かと思いますので、各部門におきましても、今回のこの執行率がアップしているという、具体的な部分を良いほうに、展開していただきたいというふうにお願いしたいと思います。

次でございますが、実績報告書16ページ、２款１項12目、防災行政無線整備事業でございます。まず、１点、お詫びを申し上げます。この資料の中で、真ん中ですか、貸与総数は何台なのかというふうな部分で、令和６年、251台というふうに記入しております、これ私のミスでございます。令和５年、台数が253台というような実績でございました。申し訳ありません。訂正をお願いしたいと思います。

それで、令和６年度の戸別無線機の貸与件数でございます。令和５年が、51件の設置件数があったんですが、令和６年度は９件でございました。また、移設件数が令和５年が10件が、６年度は３件というふうに、大きく減っております。この背景をお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

お答えいたします。設置件数と移設件数、こちらは前年度より少なくなった原因につきましては、まず一番大きいのが、全世界的に半導体が不足した時期がございました。これによりまして、令和４年度に納入を予定しておりました、戸別受信機、こちらが納期が遅れて、翌年度になってしまったというようなことが大きな原因で、その51件のうちに、４年度に設置すべきものが繰り越されてきていたというようなことが１つ原因だと思います。また、区長さんの改選期ということで、例年よりもちょっと増えるというふうな年度でもあったこと、それが原因となってございます。51件から９件というようなことで、令和２年の災害以降、災害危険エリアのほうに、ある程度、戸別受信機を設置を推奨してきた関係もあり、それが一定落ち着いたというようなことで、６年度については少なくなって、これが原因だと思います。以上でございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

６年度の設置件数、新規設置と移設でございました。台数そのものは、対応台数のトータル的な部分はこの新旧の９件が増えたというふうな捉え方、トータル262台というふうなカウントでよろしいでしょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

おっしゃるとおり262件でございます。以上でございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

了解いたしました。この防災行政無線に関連いたしまして、２回ほど防災ラジオというふうな観点の捉え方について、お伺いしております。こちらのほうの現在の検討状況をお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

令和６年９月の総括質疑の中でも、ご提案いただいたところだと思います。その以降でございますが、令和６年の総括質疑の時にも、導入は検討しないというような答弁がされているのでございますが、これまで情報収集いろいろしてきた結果としても、防災ラジオの導入にあたっては、本市の場合、ミニラジオ、ＦＭラジオ局などを開設する必要があったり、もしくは、他市で行われているように、既存のＦＭ局との災害協定の元、防災情報を流していただくような仕組みを構築するなど、ハードルが高いことも考えられます。また、通常の公共のＦＭの電波に乗せるということでありますので、必要な時に必要なものが、瞬時に流せるかという課題もあるかと思います。

防災行政無線につきましては、Ｊアラート、国民保護、消防情報など、緊急を要する情報を的確にお伝え

しなければならない。こういう情報を連動して、防災無線で流れるような仕組みとなっているため、防災行政無線を廃止することも不可能と思います。

この他には、現在、市民の皆様に災害情報をお伝えする手段としては、エリアメール、登録制メール、防災尾花沢アプリ、市の公式ＬＩＮＥなど、複数のツールを用いてございます。特に、防災行政無線の難聴区域、災害危険エリア等にお住まいの方には、先ほど申したとおり、戸別受信機の貸し出しを強化してございます。すべての人に情報が行き渡るように努めております。

以上を踏まえまして、引き続き防災行政無線における情報伝達の精度を高め、正しい情報を住民の皆様に、迅速にお伝えできるよう、日々研鑽してまいりたいと思います。以上でございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

ハードルが高い部分があるというふうなことは、私も理解はしております。しかしながら、やはり現在の防災行政無線、これが本領を発揮していただくときというのは、災害時でございます。大雨や、暴風等が発生している最中というのは、なかなかやっぱり、今の防災行政無線では、聞き取りが不鮮明というふうなことも、しばしば今までもございました。戸別貸与というふうな、手段もとっていていただいておりますけれども、やはり防災ラジオですね、移動が可能でございます。避難所に避難しなければいけない、というような場合でも持ち運びもできる。そして、何よりも、コストが安いと。今の戸別受信機から比べましたら、20分の１ぐらいで、１台対応できるのではないかなというふうなことで、今後もですね、ぜひ、今の防災行政無線と併用した対応を検討していただきたいなと、いうふうに思いますが、結城市長いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

防災行政無線も含めてですね、市民の方々にお伝えする手段っていうのは、今、多種多様、様々あろうかと思うんです。防災行政無線を設置する段階でも、おそらく様々な検討をされて、最終的にメリット、デメリット、費用対効果、そういうものを考え合わせた上で、防災行政無線が一番適しているということで、進められたというふうに承知しています。そういう中で、今使っている段階で、なかなか聞き取りにくい、様々な要因があるんでしょうけれども、そういう中で、特にそういう地域の方々については、じゃあ、戸別に受信機を設置して、それを使っていただこうというようなこと。やはり、土台は防災行政無線を、しっかりシステムとして導入した中で、最大限できることを様々、今、進めているというのが現状だろうと思います。

一方で、今後また、デジタルの進展に伴って、技術の進歩というのは、非常に早いものですから、従来のものよりもこういう形の方が、いいんではないかというようなものが、さまざま、また出てくるだろうと思います。そういう中で、今後また検討していく機会が出てくれば、そういうところで検討していくということは必要なんだろうというふうに思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

全国レベルで言いますと、防災ラジオですね。もう10万自治体といいますか、10万カ所ぐらいで対応をしているというような情報もございました。ぜひ、前向きなご検討を継続していただくようお願いいたします。

次の質問でございます。実績報告書22ページ、２款１項１目、ふるさと大使事業。この決算額を見ますと、24万と900円、令和５年が７万7,000円でございました。大幅に増額しておりますが、この背景についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

この事業については、新しいものが２つありました。１つは、日本女子サッカーのチームの団長として、パリオリンピックに参加されました佐々木則夫大使を応援する看板を、バイパス沿いのなでしこ畑の中に設置させてもらっているものが、まず１つ新しいものとして、13万900円が含まれております。

次に、大使の佐渡ヶ嶽親方の長男、大関琴桜が、11月の九州場所での優勝を祝した、庁舎への懸垂幕の作成を行っておりまして、これにつきましては、８万2,500円、これが追加されているという形になっております。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

この項目はですね、私、増額した部分を指摘、増えたことに対しては、前向きに考えております。今４名の方にお願いしているわけでございますが、やっぱり、

最低でも20万円から30万円ぐらいの予算がですね、消化されるぐらいの、いろんな活動をしなければいけないのではないかなと。そして、尾花沢をどんどんＰＲしていただくというふうな方向で、ぜひ今後ともいろんな内容的なことを継続をお願いしたいと思います。

次でございます。２款１項15目、実績報告書34ページ、35ページでございます。

ふるさと尾花沢応援事業寄附金はですね、令和５年から見ますと、11.4％増の９万6,569件、寄附金額が29.6％増の16億4,850万3,000円というような、大幅な増でございました。この背景、増えた背景についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。寄附件数、寄附金額、増えている背景についてでありますけれども、今委員から説明ありましたとおり、主要な施策34ページにあります申し込み件数、こちらは前年対比としましても106％。寄附金額のほうは、寄附額でありますけれども、129.6％ということで、約1.3倍、順調に伸びております。こちらは、やはり魅力ある本市の返礼品によりまして、全国数ある自治体の中から、寄附者の皆様から尾花沢を選んでいただいていると考えております。

具体的には、特産品である夏スイカ生産量日本一の尾花沢すいか、こちらは42％、そしてつや姫、雪若丸、はえぬきなどのお米、こちらのほうも16％、またサクランボをはじめとする果物全般の伸び、こちらも18％ということで、上位のほうで76％ほどとなっております。

今後も、これらの主要返礼品に力を入れ、さらなる寄附金額の向上、尾花沢ファンの拡大に努めてまいります。

なお、参考までですが、令和５年度は県内14位でありましたけれども、９位と躍進しておりまして、今後も頑張りたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

本当に、この尾花沢を選んでいただいているというふうな部分につきましては、感謝を申し上げたいと。この基金活用事業が、昨日もございました。実にいろんなメニューがある訳でございますが、今後、特にこのメニューの中で、この基金を活用していきたいというふうに考えておられる部分ございましたら、お願いしたいと思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。寄附件数や寄附額、順調に伸びております状況でありまして、きちんと計画的に第７次総合振興計画に基づき、５本柱とあります、キラリと光る産業のまち、そして、ふるさと愛を育むまち、健康長寿と絆のまち、暮らしやすく住み続けられるまち、笑顔の花咲く交流と協働のまちの５本の柱となる事業に活用してまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

よろしくお願いしたいと思います。

最後の質疑になります。実績報告書102ページでございます。10款３項２目、クラブ活動、スポーツクラブ、文化クラブ、この地域移行と活動体制整備事業並びに移行に向けた実証事業やっております。この事業を通して見えてきた課題、そして今もこのクラブ活動が今度任意参加というふうになったわけでございますが、現在の加入率について、お伺いをいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（齊　藤　公　良　君）

お答えします。現在、福原中学校及び尾花沢中学校の部活動の休日活動は、地域の方や保護者、多くの皆さんの協力支援により、すべての部活動が地域で活動を行っております。その中で２点、検討が必要と考えております。

まず１点目は、市の部活動等に関する基本方針に基づいて、勝利至上主義に傾倒し過度な活動とならないように、生徒指導、保護者に広く理解を促す必要があることです。

もう１点は、受益者負担と行政支援の在り方について、検討が必要だということです。地域移行によって、地域指導者への謝金、あるいはクラブの運営費など、新たに保護者の負担が発生しておりますが、部活動の任意加入制度の導入によって、部活動に加入せず、これまで挑戦できなかった新たな活動に取り組む生徒やクラブチーム、他市団体での個人活動を行うなど、活動の幅が広がってきております。公平性を考慮しながら、まもなく出される国の指針を受けながら、本市の現状を踏まえた在り方を、学校部活動の地域連携・地域支援協議会にて、さらに検討していきたいと考えて

おります。

部活動の加入状況につきましては、現在、令和７年７月30日現在ですが、72.7％となっております。以上でございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

伊藤浩委員。

◎伊　藤　　浩　委員

昨年度から初めて導入されたわけですけれども、加入率が７割を超えているというふうに聞いて、ちょっと安心いたしました。だいぶ減ってしまうのかなというふうな思いもあったんですが、ぜひ、２年目、３年目と、新たな課題も出てくるかと思います。順次、業務を対応していただきながら、多くの子どもたちが、楽しいクラブ活動をできるようにご配慮をお願いしたいと思います。私の質疑を終わります。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

それでは私のほうからは、市政研究会、最後の総括質疑を行わせていただきます。

最初に、実績報告書78ページ、徳良湖温泉施設管理事業についてお伺いいたします。私、令和元年との５年間の比較をさせてもらいましたけれども、事業費については、約２倍、指定管理料については３倍近く増額をされています。逆に、利用者数については、９万5,000人から９万2,000人と減少傾向にございます。しかもですね、令和６年度の経常利益は931万6,000円と、300万円ほど増えておりまして、また、公社の令和７年度事業計画を見ますと、当初から624万1,000円の赤字を見込んでいるというような状況でございます。住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減を図るという、指定管理制度の趣旨にそぐわない経営状況にあると考えられますけれども、いかがでございましょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

決算の質疑の中で、今般、指定管理のあり方について質問されているようでありますので、ちょっと的確な答えになるかはちょっと分かりませんけれど、市では毎年、尾花沢市公の施設に係る指定管理者選定委員会設置要綱に基づき、指定管理者が行ったサービスの提供や、管理に係る評価検証を行っております。その中で、令和６年度の事業評価として、徳良湖温泉花笠の湯については、A、B、C、D、の中での総合評価がCというふうな形になっております。また、この際、出されております検証シートにつきましても、ホームページで今現在公開している状況になっております。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

私の質問の趣旨とは、ちょっと回答が違っておりますけれども。それではですね、先ほど申し上げました、931万6,000円の赤字、これを解消するには何が必要だとお考えでしょうか、できましたら、前社長であります副市長お願いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

副市長。

◎副市長（横　沢　康　子　君）

それでは、徳良湖温泉施設の経常利益のマイナス、これを解消するために何が必要かということでございます。まず、温泉施設の運営状況を見ますと、確かに入れ込み客数のほうも、今年度は前年度も減っている傾向にあるというふうにお伺いをしております。

一方で、やっぱりこの温泉施設を維持していくための原材料費でしたり、燃料費というのが、かなりの高騰を続けておりまして、営業努力も敵わず、経常利益のマイナスが生じているのが現状と思っております。さまざまなサービス、企画を社内でも検討しながら、それから、内部の体制等も一新しながら、経常利益をマイナス解消に向けて努力はしているところでございますが、如何せん、社会的なこの環境に、なかなかついていけてないというところも現実かと思います。

この1,000万円近くのマイナスを解消する具体策ということで、なかなか数字の改善にはつながっていくのは難しいというのも思っておりますけれども、やはり受託事業者であります公社のほうが、さらに、まずモチベーションを維持して、さらにという思いで取り組む姿勢を、市側も伴走支援していくこと、それから、必要に応じては、さまざまな監督指導ということも継続をしながらやっていく必要があると思っております。

やっぱり、公社、第３セクターということで、本市の行政サービスの一部という、そういったところを補完するような事業を担っていただいている会社と思っておりますので、単に利益追求する民間の事業者と同じ目線で見ていくというのは、なかなか厳しいものがあると思います。そういった意味で、これからもですね、この公社の支援、これからも事業所として担っていただくことになると思いますので、支援を続けていく必要があると思っております。以上でございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　青野隆一委員。
◎青　野　隆　一　委員
　社長の分析をされた答弁だったというふうに思っております。私はですね、この赤字を解消するためには、利用者数で申し上げますと、現在よりも２万人以上増やさなければなりません。そして、先ほどあったんですが、やっぱり冷泉だということでありまして。売り上げ利益の46％、これが光熱水費として支出されています。したがって、なかなかこの黒字化をするということは、並大抵ではない。やはり、相当抜本的な改善をしないと、この運営については厳しいのかなと。今回、指定管理を公募するという方向性が示されましたので、この際に、やっぱりどなたがやっても経営が成り立つような、やっぱり抜本的な改善策を打ち出した上で、公募していただきたい。このことを強く要望申し上げます。
　次に、中央診療所の繰入金については、多くの人からありましたので、割愛させていただきます。
　実績報告書49ページ、放課後児童クラブの運営についてお伺いいたします。令和６年度末の利用者数は192名となっております。受け入れ人数、クラス分け、教室の間仕切りなど、まだまだ多くの課題も山積みでございます。現在、委託をしている２法人ございますが、そういった法人との話し合いは、どのように進められておられたのか、お伺いいたします。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　福祉課長。
◎福祉課長（本　間　孝　一　君）
　今現在、２つの事業者さんがおりますけれども、こちらのほう、統合小学校、統合した際には、統合小学校で実施していく旨の説明をしております。なお、統合小学校のほうが１年延期されたということもあります。これにつきましても、先日、両事業者さんのほうを訪問しまして、令和９年度までは、現在の状態で、そして統合した際には、統合小学校でということで説明をさせていただいております。以上です。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　青野隆一委員。
◎青　野　隆　一　委員
　やはりですね、その今、受託をされている２法人、その考え方も非常に大事だなと思っております。併せまして、いわゆる保護者の皆さん方の、この間、住民説明会の場合には、314世帯のうち39世帯、意見聴取の提出は13世帯という報告がございました。もっともっと、やはりこれから利用される保護者の皆さん方の考えも含めて、法人の考えも含めて、あるべき姿については、しっかりと事前にですね、協議しながら、せっかく生まれた子どもたちが、尾花沢から出ていかないような、良い放課後児童クラブにしていただきたいなということを、ご要望を申し上げます。
　もう１点ですけれども、「尾花沢市子育て応援情報サイトおがぁ～れ」放課後児童クラブの対象者は、各地域の小学校に在籍する１年生から４年生となっております。これについては、以前にも指摘をさせていただきましたけれども、訂正をすべきだと思いますがいかがでしょう。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　福祉課長。
◎福祉課長（本　間　孝　一　君）
　放課後児童クラブの受け入れでありますけれども、小学生１年生から６年生までとなっております。そちらのホームページのほうを、早急に訂正させていただきたいと思います。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　青野隆一委員。
◎青　野　隆　一　委員
　やっぱり「おがぁ～れ」という、この情報については、多くの保護者の皆さん方、関心を持って見られていると思います。もうすでに条例では、６年生ということで、すでに改正をしているわけですから、この辺も最新の注意を払いながら、正しい情報をしっかりと保護者の方にも伝えていただきたいなというふうに思っております。
　次に、実績報告書49ページ、病児病後児施設の利用状況についてお伺いいたします。最初に、令和６年度の総事業費と、財源の内訳についてお伺いいたします。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　福祉課長。
◎福祉課長（本　間　孝　一　君）
　病児病後児の運営費ということでありますけれども、運営費につきましては、施設賃借料、人件費、除排雪経費等で468万7,000円となっております。
　詳細につきましては、申し訳ありません。ちょっと、手元に資料がございませんので。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　青野隆一委員。
◎青　野　隆　一　委員
　今、答弁ありましたように、470万円近い運営費を支出をされていると。利用者については、実績報告書

にありますとおり、非常に伸び悩んでいる。登録者数もなかなか少ないという現状でございました。

私はですね、昨年、連携中枢都市圏内の広域利用について、ぜひ、ご理解がいただけるかどうか、登録者の皆さんや、利用者の皆さんと話し合っていただきたいというふうに提案をさせていただきました。このことの進捗状況についてお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

病児病後児の利用者からということであります。利用者からのご意見ということでありますけれども、今後利用者からのご意見も伺いながら、実施場所も含め、今後検討していきたいと思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

今後という話でありますけれども、私は去年ですね、本当に、課長も人事異動で変わるものですから、必ずしも同じ方でなくなる場合があるんですよね。それはそういう意味でですね、やはり、事務引き継ぎというものがありますので、やはり課題については、しっかりと前任者から新任者に、そこは引き継いでいただきたいなというふうに思っています。

この間も、資料をいただきましたけれども、広域利用状況をいただきました。尾花沢の方が、尾花沢の施設を使っているのは14名、その他は０でございます。他からは利用されていない。そしてですね、東根市のほうに、31名が尾花沢から利用されているというふうに思います。私の孫もそうでありますけれども、村山の施設にも、ここには尾花沢市の実績がないようでありますが、相当数いってらっしゃるという話がございます。そうしますと、当時、病児病児保育については単独で始めたんですが、間もなくその広域利用というものが可能になりました。このことを考えますと、私はこれをどうするかについては、先ほど申し上げましたように、市の考え方だけではなくて、その利用されている皆さん方のご意見を聞いた上で、了解がいただければ、やはり広域利用に移行していただくというような考え方も出てくるんじゃないかなというようなことでありますので、ぜひですね、今申し上げた去年からの課題でありますけれども、今利用されている方との、そういった膝を交えた話し合いを、ぜひやっていただきたいと思いますけれども、改めてご回答お願いします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

市長。

◎市長（結　城　　裕　君）

病児病後児保育施設っていうのは、現在の病児病後児の方だけの施設だということなのかどうか、私もちょっと疑問なんですが、決してそういうことではなくて、病児病後児、病気になるお子さんというのは、お子さんがおられる世帯のお子さんは、すべて該当するとすれば、尾花沢市に住んでおられるお子さん方は、すべて場合によっては必要となるということなのではないかなと私は思います。したがって、仮に今、かかっておられる方々が少なくとも、尾花沢市でかかっておられる方は、尾花沢にあるから来ていただいているわけで、他のところへ行こうとされるのであれば、今行けるわけですから、その方々にお聞きしても、それは尾花沢にあるから来ていただいているという結論になろうかと思います。

仮に無くなったら、それはお困りになるのは、もう目に見えているということだと。いずれにせよ、皆さんに安心して住んでいただくということが大前提で設置しているわけで、それも数年前に設置した、これは皆様方と議論して設置させていただいたわけですので、それが数年で何か方向転換になるということ自体も、私はちょっと疑問があります。

したがって、今申し上げたとおり、安心して、この尾花沢で子育てをしていただくための施設として考えれば、やはり尾花沢市に開設した、せっかく開設させていただいたものは、これからも当面、当分の間、開設していきたい。

一方で、それでも尚且つ、他の地域でどうしてもかからなければいけない事情がある方は、もちろん、このままかかっていただくようなシステムになっているわけですし、一方で、今来ていただく方がゼロだということでもあるんでしょうけれど、場合によっては尾花沢に、他の地域にお住まいの方もかかる必要があるとすれば、かかることが可能だということで、お互いの市町村で、それぞれ連携しながらやっていくという意味においては、やはり必要なんではないかなというふうに思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

市長はですね、制度で尾花沢の子の全体が対象じゃないかというふうに言われましたけれども、登録制度になってるんですよ、希望したい方は。尾花沢では39

名が、万が一の場合これを利用したいということでの申し込みがあって、これは尾花沢だけで、それやってるわけでありますから、制度については、もう少し研究していただきたいなと思っています。

ちょっとお待ちください。私、聞いていませんので。ということで、尾花沢で病児病後児を始められたのは、どこでも、こういった制度がない、尾花沢単独でしかやることができなかったんですよ。ところが、この連携中枢都市圏の中で、どの施設をどこで受けてもいいですよという制度ができまして、その後、尾花沢からも東根や村山にも行っているということがありますから、その今、500万円近い尾花沢の施設、それは安心のために、ずっと市長の考えであれば、続けるのでも結構だと思いますけれども、私は利用をされている皆さん方の、その制度の説明も含めて、これからですね、広域利用についてもご理解いただきたい、その話し合いをしていただきたいということでありますので、ぜひそういう方向でまず進めていただきたいというふうに思います。

次に、実績報告書123ページ、任意事業介護用品支給事業についてお伺いいたします。これにつきましても、私はですね、令和５年の９月定例会で一般質問させていただきました。支給品目、支給要件についてであります。その際、現在の支給品目については、より市民ニーズに合った介護用品を利用できるよう、これから第９期の介護事業計画の策定委員会の中で、検討して、市民ニーズにあった形で、検討していきたいという答弁がございました。これについても、どのように引継ぎをされ、対応されたのかをお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

任意事業介護用品支給事業の前にですけれども、先ほど、病児病後児の財源内訳ということでございました。こちら実績報告書44ページに記載のとおり、国庫、国、県の支出金が237万円、一般財源が235万2,819円となってございます。

任意事業介護用品支給事業についてでございます。令和５年９月の一般質問以降、第９期介護保険事業計画が作成されましたが、交付金を受けるためには、第９期介護保険事業計画期間において、市町村特別給付及び保健福祉事業等への移行を含めた計画的な事業の廃止、縮小に向けた取り組みを着実に実行することが条件となりまして、それに基づいた計画となったものでございます。また、今年度から８年度にかけまして、令和９年度から11年度までを期間とする第10期の介護保険事業計画策定を行います。第10期の介護保険事業計画からは、交付金の対象外となる見込みであります。そのため、市町村特別給付事業として、市の介護保険単独で賄う事業となることを前提としまして、持続可能な制度となるよう検討してまいります。また、市の介護保険単独となる見込みであることから、対象品目や対象者の拡充などを図ってまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

介護保険計画の改定期にしか、この見直しはできないということですか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

現在、まだ負担金のほうもいただいているということでありますので、今回の計画の際、第10期介護保険計画を策定する時期でありますので、見直しする良い機会ということで、次期計画に盛り込みたいという考えでございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

改めて説明いたしますけれども、介護保険料や所得要件によって、尾花沢市の場合は、11段階に分かれております。そして、市県民税が非課税から５万円までの方が区分によって、2,000円、5,000円、8,000円が支給され、支給用品は５品目からしか選べないという状況でございます。

隣の村山市の場合、要介護２以上であれば、市県民税非課税世帯は8,000円、課税世帯でも5,000円の券が支給をされまして、支給用品も10品目の中から選ぶことができるという、本当に大きな差がございます。

やっぱり本当にですね、この村山市のように改善をした場合、財源についてはどれぐらい必要だという試算をされているでしょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

財源でございますが、令和６年度の実績としまして、361万7,000円ほどの実績となってございます。こちらにつきましては、国が38.5％を、１号被保険者から23％、市と県で19.25％となっております。このよう

な交付金をいただいておりますけれども、次期計画からは、市の単独ということでございます。決算額の361万7,000円。こちらのほうを参考にさせていただきながら、次期での予算については、検討してまいりたいと思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

決算書を見ますと、82万7,000円を流用した他に、151万円ほどの不用額を出しております。私は、やる気があれば、新たな財源を入れなくても、この今、既存の予算の範囲内でできる措置だなというふうに思っておりますので、ぜひですね、やっぱり村山市の状況を改めて調査把握をしていただきながら、来年度に向けての尾花沢市の今の現状について、いわゆるお年寄りの皆さんが、これまで尾花沢の為に尽くして、そして頑張ってこられたその皆様を、より大切にするというふうな思いで、制度の変更について、ぜひご検討いただきたいと思っております。

最後になりますが、実績報告書86ページ、除排雪経費についてお伺いいたします。今回、９億4,600万円ということで計上いたしました。５工区制から７工区制ということで、これに対する良い影響といいますか、除排雪の軽減等について、目的等については達成されたのかどうか、お伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

除排雪につきましては、令和５年度に、５工区から７工区に工区のほうを増やしております。工区を増やすことで、受託業者が増えるということで、１つあたりの工区の受け持つ面積が狭くなるということで、下請け業者の指導でありましたり、管理体制の強化などが図られるということで、よりきめ細やかな除雪体制が構築されるということで、より丁寧な除雪につながっているものと思っております。

令和５年度でございますけども、初年度は記録的な小雪であったため、実質的に昨年度、令和６年度が７工区に細分化してからの、実質的な初年度になったところでございます。実際ですけれども、令和４年度のを申し上げますと、豪雪対策本部が設置になった令和４年度につきましても、９億3,800万円ほどかかっておりますので、除排雪経費につきましては、やはりその年の雪の降りぶりで、決算額のほうが変わってくるものと考えております。

細分化したから、除排雪経費が減った、増えたかという直接的な要因にはならないと考えておりますけれども、やはりなるべく大きな雪の塊を、家の前に置かないような、いわゆる間口除雪のほうに、丁寧な除排雪に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

分割したメリットがあったという方向でございました。

最後の質問ですが、排雪費ですね。やっぱりこれ、市民の皆さんから、快晴で融雪期を迎えても、県外ナンバーのトラックが制限速度ギリギリに走っている状況。そしてまた、前はスイカ畑だったと思うんですが、畑の雪の運搬などについても、もう少しですね、経費の節減に努められるような、やっぱり方策というものもあっていいんじゃないかという市民の声も聞かれております。これに対して、建設課長の今後の方向についてお願いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴　木　　敏　君）

排雪でございますけれども、排雪する時期につきましては、雪の量、雪山の量ですとか、スイカ畑などの畑になっているなど、状況のほうを考慮しながら判断しているところでございます。排雪したら、雪を運搬するトラックにつきましては、市外から来ているトラックも多いところでございますけれども、元請け業者さんのほうに、適切に、市民の方からも見られているということを、意識して排雪作業をするようにということで、指導のほうをしていきたい思っております。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

青野隆一委員。

◎青　野　隆　一　委員

やはり大変なご苦労があると思うんですが、大切な、市の限りある予算でございます。これにつきましても、市民からの共感いただけるような除雪体制のさらなる確立について、お願いを申し上げまして、市政研究会としての質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

以上で、市政研究会の質疑を打ち切ります。

次に、会派に属さない議員、鈴木清委員の質疑を許します。

◎鈴　木　　清　委員

私の質疑は、たくさん項目を挙げましたけれども、たくさんダブっていますようなので、ダブっている点は割愛させて質疑をさせていただきたいと思います。

最初に実績報告書38ページ、３款１項１目、福祉灯油助成事業についてお尋ねします。大変ありがたい助成ですが、どのような声が寄せられていますか。また、原油高騰のため、他市町村のように本市でも2,500円から5,000円にしてはいかがでしょうかというふうにお尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

福祉灯油事業につきましては、県が２分の１、市が２分の１の割合で、現在5,000円を限度としまして、県の追加交付がある際は、7,500円の助成を行っております。

市民の方からは、冬の生活の一助となるもので、大変ありがたいとのお声をいただいているところでございます。また、増額に関してでありますけれども、昨今の原油価格の高騰によりまして、以前と同じ数量の灯油を購入することは難しくなってきているものと認識しております。近隣市町村の動向を注視しまして、財政当局とも協議しながら、支給額等については検討してまいりたいと思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

どんな声かということで、大変ありがたいという声が届いているというふうなことです。福祉灯油については、寒冷地であれば、どこでもやってるというわけではなくて、例えば北海道はやってなくて、山形県は大変健闘していただいておるというふうにいつも思っております。私の聞いてる声では、ストーブを我慢しているとか、お風呂を何日かに１回にして我慢しているっていう声が届いておりまして、やはり増額をお願いしたいという声が出ております。県の補助が2,500円から5,000円に上がった時点で、他市町村も負担を2,500円から5,000円に上がってきておりますので、今、検討するとおっしゃっていただきましたので、検討していただきたいと思います。低所得世帯が753世帯あるということで、大変ありがたいと思っておりますので、引き続きお願いしたいと思います。

続きまして40ページ、３款１項２目、老人クラブ助成金事業でございますが、老人クラブ連合会の会員が、前年より109人減少しておりまして、現在841人となっておりますが、急激な減少だなというふうに思ったものですから、どのような理由があるかなど、ご説明をお願いします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

老人クラブにつきましては、令和６年度25団体、会員数841人となっております。令和５年度につきましては、27団体で会員数が903人でありますので、２団体の減、62名の減となっております。令和６年度につきましては、１団体が新規で登録があったのですが、３団体が、代表者や役員の不足等を理由に、解散している状況であります。そういったことが、団体の減少、会員の減少につながったものと考えております。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

代表者や役員不足というふうな今、説明がありまして、それを援助するに、どうしたらいいかということもご検討をお願いしたいと思います。

続きまして、３番は割愛させていただきます。４番の45ページ、３－３－２で、生活保護事業についてお尋ねします。相談申請受給件数はいくらでしょうか。また、必要な人への周知はどのようにしていらっしゃいますか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

生活保護事業の令和６年度の実績についてでありますけれども、相談件数が７世帯、申請件数が６世帯、保護開始決定件数が５世帯となっております。

全体としまして、６年度末時点で、被保護世帯45世帯、被保護人員として、51名となっております。

周知方法につきましては、相談等で窓口に来庁された際、制度について周知を行っているところでございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

生活保護事業については、憲法25条で示されておりますとおり、すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとあります。全国では受給者が約200万人だそうです。人口の1.62％の受給者がおりまして、これを尾花沢に勘案しますと、200人ぐらいの方がいらっしゃるっていうふうな推定はでき

るんですけれども、なかなか申請まで来るのが大変だっていうことで、私たち議員も生活相談などで、一緒に相談に来て相談していただいて、懇切丁寧な指導をしていただいておることについては、大変感謝を申し上げたいと思います。

昨年度よりも、受給者が３件から５件に増えたということで、大変生活が苦しくなってきているなというふうに実感しておるところですが、私はひとつ忘れてはいけないということが考えられまして。今年の６月19日に上町３地区で、母親の死体遺棄の事件がありました。この件については、詳しくは述べませんけれども、生活保護の案件ではなかったかというふうに、私は考えておりまして、どうして相談に乗れなかったかっていう、私も、あの周りを歩いて回ったことはあるんですけども、なかなかお話を、いなかったりしたものですから、生活保護というのは、やはりみんなで助け合うと言いますか、そういった性質のものだと思いますけれども、ぜひ貧困に陥るのを食い止めるような、みんなが助け合うような事業として、またしていただきたいと思います。

次に行きます。決算書105ページ、３款１項６目、きこえはっきり事業補助金であります。20万円になっておりますが、申請は何人で、どのような声が寄せられているかお尋ねします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

令和６年度の申請件数は10件ございまして、合計20万円の支出となっております。令和５年度は７件で14万円ということで、年々申請件数が増えてきていることから、少しずつですが、この事業について、市民の皆さんから認知いただいているものと認識しております。

市民の方からは、大変ありがたいということで、お言葉をいただいておりますが、身体障害者手帳には該当しないものの、難聴を抱える市民の方の、補聴器購入を後押しするきっかけのひとつになっているのではないかと感じているところです。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

この事業は10万円から20万円に上げていただきまして、どんどん、どんどんと言いますか、必要な方が申請をたくさんしているなというふうに思いますので、さらに申請をして欲しいというふうに思っております。

県内では、山形市と庄内町と尾花沢市。尾花沢３番目にやっていただきまして、難聴者の人についての補聴器補助ということで、大変喜ばれていると、今言っていただきました。

その他に社会参加っていうことで、高齢になってもいろんな会合に出たり、積極的な前向きな活動ができるようになっているというふうなことでございます。

それにしても、補聴器の値段が大変高くて。高いものだと30万円から60万円ということで、なかなか手が出ないので、今上限２万円だけれども、もう少し上げていただけないかという声がありますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

福祉課長。

◎福祉課長（本　間　孝　一　君）

現在、片耳で２万円の補助、１回きりの制度となっております。今後、近隣市町の動向や要望等をお聞きしまして、片耳２万円、両耳４万円等の補助なども、今後検討していく必要があるのかなと考えております。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

大変ありがたい言葉を今いただきました。両耳で４万円まで上げることを検討したいということで、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に行きます。私の６番という番号ですが、66ページ11款１項１目で、小規模災害復旧事業補助金であります。前に一般質問でも、私出したんですけども、西野々地区の被災した農地は、亜炭鉱公害によるところが大きいため、国、県にぜひ働きかけていただきたいというふうに考えているんですけれども、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐　満　徳　君）

お答えいたします。昨年の７月の豪雨災害におきましては、市内の農地、そして農業用施設が被災いたしまして、現在も市内全域で災害復旧に当たっているところでございます。委員仰せのとおり、西野々地区の被災した農地については、亜炭鉱害が原因ではないかということでございますが、災害については断言することはできませんが、西野々地区においては、過去にも亜炭鉱害による陥没が発生しているということもありますので、その可能性につきましては、否定するものではございません。ただ、昨年の豪雨災害につきま

しては、西野々地区の地域の皆さんと、災害復旧について話し合いをさせていただきながら、農家負担が出ない小規模災害で、復旧を実施しているということでございます。また今後、陥没が発生した場合には、やはり委員仰せのとおり、国、県と連携をした上で、そして調査をしながら、亜炭鉱害復旧事業も有効に活用していかなければならないというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

ぜひ、そのような方向で働きかけていただきたいと思います。今年も陥没現場を私見てきまして、まるっきり丸いのがスポッと落ちているようなものでした。それは下のほうが、何か変化があるというか、跡があるために、特有の陥没の仕方だったので、亜炭鉱だったんだなというふうに、山形県鉱山史の中では、きちんと記録がありますし、地域の皆さんには、前に炭鉱があったっていう働いた記憶もあって、ぜひこれは間違いなく亜炭鉱害だっていうふうに思います。100％補助であっても、上限が40万円なので、40万円では済まないんだっていう。ズボッと抜けているのは、どこまで抜けていくか分からない。水が抜けていくわけですけれども、そういった特有の陥没の仕方なので、ぜひまた応援をしていただきたいと思います。

続きまして、７、８はダブっておりますので、割愛させていただきます。９番、私の９番という番号の中で、74ページ、７款１項２目です。尾花沢市中心商店街活性化センター管理事業であります。利用者が平成30年5,605人から令和６年は3,351人と減ってきておりますが、どのように増やして活性化していく考えか、お尋ねしたいと思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

お答えいたします。活性化センターの利用状況についてということでございますけれども、活性化センターの利用者の傾向といたしまして、コロナ以前には、安定して推移しておりましたが、平成30年度で約5,800名と、5,000人を超えるような利用状況でございましたが、令和元年度以降、コロナの影響もありまして、利用者の減少となってきております。また、令和３年度には、2,194人まで落ち込んだところでございますけれども、令和５年度以降には、徐々に回復してきておりまして、昨年度3,351人の利用人数となっているところでございます。

コロナ以降、やはり５類に移行しつつも、過密な状態で催し物であったり、会合を開くというようなところを注意するような、市民の意識も変わってきているということもあって、なかなか利用の伸びにつながっていないというようなところも、１つの要因としてあるのかなというふうに感じております。

利用拡大に向けましては、これまでも指定管理者である、商店街協同組合のほうで、各種イベントなども開催しながら、利用拡大に取り組んできているところでございます。今後も商業の振興と市民の福祉の向上を目的とする活性化センターでございますので、商店街協同組合のほうと連携しながら、いろんなイベントであったり、利用拡大に向けた取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

減ってきている要因を、今述べていただきました。コロナ禍があったということも、大きな要因だというふうなことでございます。私も何度か、活性化センターを利用しておりまして、映画の上映や、それから芋煮会をやったり、食器と調理できる部屋がありますので、大変使いやすくて良いなと思って、活性化センターか共同福祉施設のどちらかを借りたりしておりますので、もっともっと活性化していただきたいというふうに思います。そのためには、やはり、ＰＲをぜひしていただきたいと考えております。ＰＲについてはどのように考えておりますか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

ＰＲについてでございますけれども、活性化センターについては、商店街の振興というところも、大きな役割としてございますので、さまざま商店街協同組合のほうとも一緒になって、先ほど申し上げたとおり、いろんなイベントでの利用などを検討しながら、そこを会場にしたイベントの実施ということで、広くこう周知しながら、いろんな方から使っていただけるようなＰＲ周知のほうを図っていきたいというふうに思っています。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

やはり商店街が活性化していきますと、街が活気づ

いてくるといいますか、そういった点でも大いにＰＲして、利用者を増やしていただきたいと思います。

10番、11番を割愛させていただきまして、12番最後の質疑でございます。80ページ、７款１項３目、徳良湖周辺施設整備修繕事業についてですが、自然研修センターの空調設備設置工事が完了しておりますが、宿泊利用者は何人か、宿泊を増やすＰＲをどう考えていらっしゃいますか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

お答えいたします。昨年度の自然研修センターの利用状況でございますけれども、宿泊が350人、日帰りが77人ということで、全体で427人の方の利用がございました。

今後、宿泊を増やすためのＰＲというようなことでございますけれども、現在、自然研修センターにつきましては、主にスポ少や大学のクラブ活動、また企業の研修など、宿泊、日帰り問わず、広くご利用いただいているものと捉えております。また、２階のほうには、コワーキングスペースなどの機能もございますので、学校や企業などにも広く周知を図り、リモートワークであったり、研修などでの活用にもつなげていきたいというふうに考えております。

また、徳良湖を拠点に、旅行ツアーの造成などに取り組んでいる事業者もございますので、そうした事業者と連携を図りながら、１つの宿泊場所として利用していただけるような取り組みも、現在の受託事業者のほうとも、いろいろお話をしながら、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

宿泊施設とかホテルの場合だと、稼働率はいくらになってますかという厳しい質問をしないといけないんですけれど、そこまでは聞くつもりは、私はないですけれども、大変魅力のある自然研修センターだなと私は思っております。目の前に徳良湖がありまして、温泉も近くにあって、大変素晴らしいところなので、大いに宣伝してほしいと。温泉と白鳥が、冬場は白鳥が見れるっていうのは、なかなかないと思います。

市内の人は、大変安く借りられて、市外の人も、結構安く借りられるようですが、いくらぐらいで１泊泊まれるようになっているでしょうか。

私も急いで調べてきたものですから、通告してなかったので、説明しますと、市外の方は１泊1,670円です。シーツ代260円、冷暖房料210円で合わせても2,140円で泊まれると。市内の人は1,500円ぐらいで泊まれるっていうのは、こういうのはめったになくて、食事もとれるような調理室もありますので、素晴らしい施設だと思いますので、大いに活用していただきたいと思います。

そこで私提案なんですけれども、今年の秋は、山形ドキュメンタリー映画祭がありまして、泊まるところがなくて、苦労しておるようです。東京から１万人ぐらいの方が来て、泊まるんですけれども、泊まるところがなくて、仙台に泊まって、仙台から山形に往復して、映画を１週間観るというふうなイベントで、ここにアピールしていただいて、ぜひパンフレットなんか作って置かせていただくといいなと思っております。映画好きな人は、泊まれればいいというぐらいに、朝から夜まで映画を観るような人が多くいますので、それを繰り返していくと、またアピールになると思いますので、提案したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

今、委員のほうからは、ドキュメンタリー映画祭の参加者への利用拡大を図ってはとのことでございますけれども、現在、受託事業者のほうとも、その辺についてもお話をさせていただいて、どういった形で周知していくかもあるかと思いますので、お話をさせていただいた上で、もしというようなことであれば、委員のほうにもご相談させていただきながら、対応させていただきたいというふうに思います。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

鈴木清委員。

◎鈴　木　　清　委員

ぜひ、いろんな企画も考えていただいて、大学企業の研修、コワーキングも使っていただくということで、積極的にＰＲをお願いしたいと思います。

私の総括質疑は、以上で終わります。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

次に、会派に属さない議員、大類好彦委員の質疑を許します。大類好彦委員。

◎大　類　好　彦　委員

それでは続けてまいりたいと思います。全体の最後になりますので、同じ質疑もあると思いますが、ご配慮を願います。質疑はすべて実績報告書からでござい

ます。

まず最初に、実績報告書の17ページ、２款１項12目、避難所機能強化等推進事業の中で、米、水、パンの処分について再利用しているかをお伺いしたいと思いますが、数年前、尾花沢市でも水道が止まり、市役所の駐車場で水の配布を行いました。その時、私の岩手県の友達が、ワンボックスカーで、ペットボトル数十箱を持ってくるということで、私の家に持って来られても、あまりに量が多いので、市のほうに持ってきていただいて、寄附させていただきました。

その時に、他の市町村からの応援や、自衛隊からの応援などありましたけれども、ペットボトルがいっぱいありまして、確か村山市か東根市から、消費期限が１年以内のものが尾花沢市に寄附されて、それも配布されておりました。尾花沢市でも消費期限が切れた、水やパンなど、捨てていないで再利用していることと思いますが、どのような利用をして、また水など消費期限が切れる前に、他市町村に活用してもらうなどしてはどうかと思いますが、いかがしているかをお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

防災危機管理課長。

◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）

お答えいたします。米、水、パンなどを処分しないで、再利用しているかというようなお問い合わせでございますけれども、まず指定避難所の非常食、委員仰せのとおり、賞味期限がございますので、切れる前にの活用ということであります。各地区で実施いたします防災訓練、またその時に行われます炊き出し訓練ですとか、そういうところに、アルファ米、飲料水などを期限が切れる前に提供して、ご利用いただいて、試食などをしていただきながら、ご利用いただいてございます。

また、今年度になりますけれども、自主防災組織のリーダー研修会などでは、避難所での栄養の摂取を重要視するというようなことも含めた研修会も含めまして、年４回の研修会を催しておるところでございます。この時にも、アルファ米と飲料水などを活用して、調理実習なども行ってございます。なお、備蓄用の乾パンにつきましては、６年度で初めて購入ということで、これまで期限切れ、今もございませんので、今後また同様に、捨てることなく活用していきたいと思います。

また給水関係で言いますと、他市町村での災害等が発生し、水の応援要請などがございましたら、期限切れというわけでもありませんけれども、そういうものにも、快く出せるような状況にしていきたいと思います。以上でございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

大類好彦委員。

◎大　類　好　彦　委員

私達も防災訓練などで水をもらったり、おにぎりをもらって、ご飯を食べたりして、大変美味しくいただいております。そういったことも有効利用だとも思いますけれども、やはり私達以外に、隣接市町村などで困った時があれば、水、米など援助物資を送るということも考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次、２番目ですけれども、伊藤浩委員と重なりましたので、割愛させていただきます。

次23ページ、２款１項１目11節、地域振興事業、大相撲開催事業、開催の課題、次期の開催はということでありますけれども、大相撲の開催、本当に大変お疲れ様でした。ご苦労様でした。市民に夢と希望を与えた素晴らしい大会になって、大成功だったと思います。力士、お相撲さんの選手寿命は大変短いもので、32歳ぐらいで引退される人が多いようです。まげ、ちょんまげですよね、まげを結っているので、私達は年上に見えるんですけれども、テレビに出ているお相撲さん、力士、関取になりますと、大体20、２、３歳から30、２、３歳。20代がほとんどお相撲さんです。最近は40歳で頑張っている力士もいらっしゃいますけれども、その方は例外というか、本当に頑張っていらっしゃる力士で、多くは大体20代30、２、３歳。だんだん、選手寿命、多少伸びているかもしれませんが、30、２、３歳で引退する力士が多いようです。琴桜関も確か28歳ぐらいだったと思います。誕生日の関係で、もしかしたら29歳とか26歳とかありますけれども、やっぱりピークは、あと数年間がピークなのかなと。もちろん琴桜関にも35歳、40歳まで頑張っていただきたいと思いますけれども、やはり１番ピークの時、良い時に、またぜひ尾花沢で、大相撲を開催していただいて、また市民に夢、希望を与えていただきたいな、琴桜関を応援していってはいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永　沢　　晃　君）

実績報告書の23ページに、昨年度の相撲の実績を書かせていただいておりますけれども、まず開催におけるその課題等についても触れますと、ちょうど実績の

ほうでは、大相撲尾花沢場所興行契約715万円という部分があります。過去に開催した際は、実行委員会での契約というふうな形での、この興行契約が可能だったわけですけれども、現在、自治体が関与するような場所については、直接自治体との契約を行いたいというふうな条件になっているようです。そのため、当市におきましても、この715万円の興行契約金については、日本大相撲協会に支払ったわけですけれども、ただし、これが単独行為というような形で、市と協会の合意に基づく契約ではなくて、相手方の同意を得なくても、できる契約として今、協会のほうでは捉えています。そのため、例えば、契約書や実績報告書というものをいただくことが、基本的にはないというふうな形であります。ですので、行政事務として、今後さらに開催する際は、この部分の調整というのは必要なのかなというふうにも思っています。

また、次期の開催についても、ちょっと触れさせていただければ、昨年の11月に、実行委員会の解散総会を開催させていただいております。その際に、同じような話題になっております。その際は前回のような、10年後や12年後という開催を目指すものではなくて、佐渡ヶ嶽親方の長男、琴桜関が横綱に昇進した時に、ぜひ開催しましょうというような言葉での最後の締めくくりがあったということです。これは、正式な総会で決まったとか云々でなくて、その場にいた、議会からは議長、または当市の市長も出席してもらっておった解散総会でありましたけれども、その際に、そのような言葉で最後を締めくくったということがありますので、１つの目標になるのかなというふうに考えています。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

大類好彦委員。

◎大　類　好　彦　委員

ぜひ、近い将来の開催を、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、24ページ、２款１項８目、交通安全対策事業、交通指導員配置、指導員のけが対策保険などについてお伺いしたいと思います。

私の家の１軒隣に十字路がありまして、桝町の安全指導員の方が、春から病気になりまして、校長先生が立っておられるようでした。私もライオンズクラブなどで、春と秋に２、３日立っておりましたので、春からずっと、校長先生に一応断って、十字路に立たせていただいておりました。その間、子どもさんたちの、おはようございますという元気な登校姿を見て、本当に心洗われるような気持ちになっておりましたけれど、９月からは新しい人が決まったということで、私も退かせていただきました。たまたま私が立てない時、ちょっと用事があっていない時に休むと、万が一、子どもたちに、ケガなんかしたら、なんか心配だな、なんていう時もありました。やっぱり毎日立っていると、なんていうか、子どもたちも愛しくなって、子どもたちの保険はあるのか、こども教育課長のほうにお聞きしましたところ、二重に子どもたちは保険に入ってるということをお聞きしましたけれど、今度は新しくなった交通安全指導員の方の保険とかは、どのようになってるのか、ちょっと心配になったので、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

お答えいたします。交通指導員の怪我等への補償についてですが、全国市長会市民総合賠償保険に加入しております。入院、通院に対して、それぞれ補償の対象となっております。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

大類好彦委員。

◎大　類　好　彦　委員

了解いたしました。多少、私が１番最後ということで、重なる質問がいっぱいあるかと思って、11項目ほど準備しましたけれども、たまたま重ならないところが多かった為、時間の都合で、多少スピードアップして質疑させていただきます。

次、26ページ、２款３項１目、結婚祝い品、出産祝い品支援事業の中で、銀山温泉商品券の内容について、お伺いしたいと思います。今、銀山温泉は、本来１万5,000円とか２万円とかの金額になっているはずなんですけれど、ネットなどを見ると４、５万円。もちろん季節によって、紅葉シーズンとか、ゴールデンウイーク、盆、正月とか、土日とか、いろんな理由があって高いのかもしれませんが、ちょっと商品券の値段をアップして、銀山温泉に泊まりやすくしていただけたらなというふうな思いですけどいかがでしょうか。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

市民税務課長。

◎市民税務課長（斎　藤　健　司　君）

結婚祝い品につきましては、昨日、星川議員にもお答えしましたが、拡充等については、財源確保を勘案しつつ、関係課と協議して、拡充の方向で進めていきたいと考えております。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　大類好彦委員。
◎大　類　好　彦　委員
　よろしくお願いします。
　続きまして33ページ、２款１項11目、ふるさと応援事業、空き家対策。空き家が341件、空き家・空き家基地登録数が161件、令和６年度登録が18件、契約成立が６件となっております。もっと実績アップするために、実は、私事ですけれども、８月に隣の空き家を購入いたしました。その後、家を貸してほしいとか、家を売ってほしいなどという問い合わせがございました。私は家を貸したり売るつもりはなかったので、お断りして、朧気地内の空き家を紹介したところ、水洗トイレではないということで成立しなかったことと、持ち主は売りたい、借り主っていうか、相手側は自分の家を建てるまでに、１、２年借りたいだけなんだということで、欲しくない、買いたくはないんだということでした。
　こういったことで、尾花沢市内でも、いろんな需要はあるっていうのが、今回分かりました。その需要は、個人いろいろですけども、新しくて小さくて、１、２年借りたい。今回の需要はそういったものなんですけども、やっぱりいろんな、さまざまな需要に応えれば、まだまだ空き家が有効活用できるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　定住応援課長。
◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）
　お答えします。ちょうど主要な施策33ページの空き家対策関係に説明書きがあります。この163件というのが、スタートからずっと積み上げました、延べ件数となっておりまして、昨年度登録18件、こちらの18件は、空き家13件の空き地が５件。そして成約６件、こちらは、売却４件の賃借２件でありました。
　やはり、さまざまなホームページ等でのＰＲ、そして、お盆近辺でありますけれども、今年度は８月14日、昨年度８月16日、空き家関係の方たちにも、文書で差し上げて、説明会、今後の相続であったりとか、空き家バンク登録であったり、そのような親切、丁寧な説明をしながら、個別個別の相談にしっかりと対応してまいりたいと思います。以上です。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　大類好彦委員。
◎大　類　好　彦　委員
　よろしくお願いします。関連して、ちょっと90ページに飛びますが、８款５項２目、空き家の除却事業、周辺住民の安全が目的ということですが、不良住宅の除却について、行政代執行などはできないかということです。上町地区のほうで、行政代執行があったと思うんですけども、家の裏も通学路になっていて、困っている空き家がございます。何年か前に、雪崩止めが取れて、雪が落ちてきて危ないということで、学校の子どもたちが迂回をするというような事態にもなったことがございます。
　そういった空き家について、行政代執行などできないものか、お伺いいたします。
◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）
　防災危機管理課長。
◎防災危機管理課長（間　宮　康　介　君）
　行政代執行はできないかというお問合せでございますけれども、まず行政が行う代執行というものにつきましては、２種類ございまして、行政の代執行というものと、略式の代執行というものがございます。どちらも空き家が適切に管理されなくて、危険な状態にある場合などに、行政が所有者に代わって強制的に行うというようなことにはなりますけれども、大きな違いは所有者が特定できているか、できていないかというようなところでございます。行政代執行は所有者が判明している場合に行われまして、告知をしたり、戒告をしたり、さまざまな手続きを踏みながら、本人にまずやっていただくということを大前提に進めていくものが、行政代執行でございます。略式代執行につきましては、所有者が不明でしたり、いろんな状況によって、その管理してる方が分からないというようなこともございます。ただし、それが危険、緊急を要するような周囲の人に危険を及ぼすようなものであれば、所有者が不明な場合にも行われる。これが略式代執行でございます。
　いずれの代執行の方法につきましても、検討されてきたところでありまして、５年の３月にも、このような答弁をさせていただいていると思います。
　まず、今の梺地区のお家につきましては、所有者が、今委員が仰せになられた空き家につきましては、所有者が判明しているというようなものでございます。これまでも、私のほうでも、本人にもアプローチをかけていますが、なかなか進まないというのが現状でございます。今後も粘り強く当たっていくことが、まず大事だと思います。
　また、今後の空き家の対策といたしましては、今、市民税務課におきまして、転出やお亡くなりになられ

た方には、家が空く場合などについては、今後の管理の仕方などもお問い合わせしながら、管理をしていくですとか、解体するですとか、意向などもお聞きしてやってございます。やはり、相続人が適正に管理していくというようなことが、今、法改正でも強くなってきておりますし、今後、管理不全空き家にならないような、事務の執行をしていくべきと思います。以上でございます。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

大類好彦委員。

◎大　類　好　彦　委員

よろしくお願いします。

続きまして30ページ、２款１項15目、「雪とスイカと花笠のまち」、ふるさと応援基金事業について。米のほうに力を入れてはどうか、現状はどうなっているかということですけども、皆さんご存知のとおり、今、米の高騰、米の不足ということで、連日のようにテレビ放送なされております。ふるさと納税のほうで、前から私は、米のほうに力を入れてはどうかというふうに言ってましたけれど、米の売れていると言うか、ふるさと納税で人気のあるところは、やはり頼んで１回で10キロ、20キロくるんじゃなくて、５キロずつ分けて、何ヶ月かに分けて送ったりするところ。あとは、やはり四国、九州のように、二期作などで価格が安いところが、今まで人気があったんですけれども、今の現状ですと、どこでも米が売れるような、売れるというか、ふるさと納税に申し込むような事態になっていますが、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（鈴　木　　賢　君）

お答えします。米に力を入れていくべきという部分でありますけれども、まずもって、令和６年度決算ベース、寄附の申し込みでありましたけれども、令和４年がまず8,900万円、約9,000万円であります。そこから、令和５年度、1億1,900万円、1億2,000万円、ぐっと伸びました。そして、昨年度は６年度は２億7,500万円、こちらは対前年比で231％、2.3倍と大きく伸びております。そして、現在、今年度でありますけれども、８月までの寄附申し込み状況、こちらのほうも、寄附額で１億6,400万円、前年度の同期と比較しまして、7,000万円に比べて9,400万円増。これは、パーセントにして、こちらも、234％、2.3倍。やはり、この返礼品の米の重要性は、本市でも力を入れていくべき分野、そして伸びしろの一番大きい返礼品であると認識しております。返礼品の在庫確保も、今後、続けてまいりたいと思います。

また、玄米、精米の他に、パックライスという部分もあります。こちらのほうも、対前年比で145％と伸びておりますので、今後も、米については、力を入れてまいりたいと思います。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

大類好彦委員。

◎大　類　好　彦　委員

よろしくお願いします。

続きまして、74ページ、５款１項１目、シルバー人材センター運営補助金についてでありますが、シルバー人材センターは、皆さんもご存知のように、私10数年勤めてまいりました。その時は、私も35歳から48歳ぐらいまで勤めましたけれども、60歳以上になるっていうのは、まだまだ長い将来、本当に自分がなるのかなというような思いでしたけれども、私も63歳になって、やっぱり自分も年を取るんだなというふうな、実感をしております。

誰でも年をとります。シルバー人材センター、私がいた時は300人ほどの会員がいました。今、190人程になっていると思います。私がいた時は、190人を切ると、ランクが下がったと思うんですけど、先日お伺いしたら、150人以下だとランクが下がり、国、県の補助金が下がってしまうというようなことでした。シルバー人材センターの強化をお願いしたいんですけども、どのようにお考えですか。お伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂　木　良　一　君）

シルバー人材センターの取り組みということでございますけれども、会員数については、委員からもあった通り、昨年度では209名というような会員数になっておりまして、やはり、60歳を過ぎても長く勤められる方、現役で勤められる方が増えてきているということもあって、会員数が年々、減少傾向にあるという状況でございます。

国のほうからの補助金等もございまして、ランクというか、限度額単価、限度額のランクについては、Ａ、Ｂ、Ｃの３段階で見ておりますけれども、本市についてはＢという状況でございます。

これについて、基準として、就業延べ人数と、会員数の基準がございまして、就業人数については、十分クリアをしている状況でございますが、会員数についても、現在は209名ということで、先ほど委員からあ

ったように150名を上回っておりますので、クリアしている状況でございます。

ただ、減少傾向にもあるということで、やはり今後、事業活動を維持していく上で、会員数を増やしていくというのが、１つの課題にもなるかと思いますので、市のほうといたしましても、シルバー人材センターの活動を、機会を捉えて周知するような、取り組みを行いながら、会員の新規加入の拡大に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

大類好彦委員。

◎大　類　好　彦　委員

よろしくお願いします。

76ページの７款１項２目、プレミアム商品券については、30％の維持をお願いして。

時間がなくなりましたので、次の96ページ、消防費についてですが、新町の消防団について、今の進捗状況をお伺いいたします。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（加　藤　　優　君）

お答えいたします。新町地区の消防団でありますが、今月９月１日付で、消防団経験者７名、未経験者１名の合わせて８名の方より、入団届をいただいており、６名が基本団員として、２名の方が機能別団員として活動していただけるということで、現在、保険の加入手続きと、活動服などの装備品の発注作業を行っているところでございます。以上です。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

大類好彦委員。

◎大　類　好　彦　委員

消防団ができるということで、まず一歩前進したということで、安心しております。

以上で、私の総括質疑を終わります。親切丁寧な答弁、誠にありがとうございました。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

これにて、決算議案６案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に、日程第７、分科会の設置及び付託であります。

この際、お諮りいたします。当特別委員会は審査日程にしたがい、別紙、決算特別委員会審査日程表付託議案一覧表のとおり、分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

ご異議なしと認めます。よって２つの分科会を設置し、これに付託の上、審査を進めることに決しました。

全委員による決算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、９月26日午後１時から議場において再開いたします。なお事務局長より、分科会に関する連絡をいたさせます。

◎事務局長（菅　原　幸　雄　君）

ご連絡を申し上げます。ただ今、分科会が設置されましたが、第１分科会につきましては大会議室にて、第２分科会につきましては防災研修室１にて、それぞれ午後１時から審査に入られるようお願いいたします。以上で連絡を終わります。

◎決算特別委員長（安　井　一　義　委員）

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散　会　　午前11時57分